

## 使い勝手の良い助成金はありますか？

### 〈質問〉

当社は零細企業ですが、何人が雇って事業活動を続けています。おかげさまで、今後さらに人を雇うことを考えています。使いやすい助成金があれば教えてください。

### 〈回答〉

「中小企業安定化奨励金」という有期契約社員に関する助成金を使いやすい「中小企業安定化奨励金」という助成金があります。6カ月や1年などの

有期契約社員についての助成金です。有期契約社員の処遇を改善すること、教育訓練を充実させること、契約社員から正社員に転換することの3つのそれぞれについて出る助成金です。

私の顧問先で正社員採用での試用社員の制度に変えて、6カ月契約社員で運用している企業があります。6カ月間適性をしっかり見て、良ければ正社員に雇用しています。

試用社員の場合、3カ

月を試用期間とする企業が多いのですが、実際に解雇できるのは14日間に限られます。雇用してから14日を過ぎると簡単に解雇もできないし、解雇予告手当も支払わなければなりません。また、3カ月使ってみて適性を判断するのは実際には難しいということもあります。だから有期雇用でその間に適格性をしっかり確認する。有期雇用の制度



平松 徹氏

は企業と人のマッチングとという点でよい制度です。その有期雇用の制度を導入している企業に対して助成金が出るわけです。

ただし、その間の処遇や、教育訓練は正社員と同じようなものでなければ、採用される側としてもその



企業に入りたいとは思いません。有期契約社員としての処遇と教育訓練と、そして最後に正社員への転換制度、これがしっかりしている、企業にとっても従業員にとっても良い。助成金は総額で140万円になります。

「有期実習型訓練助成金」も使い勝手が良い

「有期実習型訓練助成金」も使い勝手が良いですね。採用した人を、長時間訓練して、評価をし、良ければ正式採用する、そのための助成金です。訓練中の賃金の4/5と経費助成として1人1時間当たり800円などの助成があります。教育訓練期間として3カ月を超えた期間が必要で、座学と実習を合わせて213時間以上の教育訓練が必要で

教育訓練は仕事の中での実習研修が2割以上8割以下なければいけません。実際の業務をしながらの訓練が中心ですから、そこでの生産性を上げてもらえば、賃金助成も出るわけです。企業にとってもメリットがあります。しかも経費助成もつくというわけ

です。またこの助成金はジョブ

カード制度を活用した評価をして、その後採用するかどうかを判断します。このジョブカード制度を活用すると1回きりですが、20万円の助成金も出ます。ジョブカード制度をぜひ活用しましょう

ジョブカード制度は、キャリアコンサルティングを受け、それに基づいた教育訓練を受け、その結果を「ジョブ・カード」に記録し、常用雇用を目指した就職活動やキャリア形成に活用する制度です。

教育訓練は、実習と教育訓練機関などにおける座学等を組み合わせた実践的な職業訓練（職業能力形成プログラム）になります。

詳しいことはホームページに載せています。「ソフイア平松↓検索」していただければと思います。

（社会保険労務士・中小企業診断士・平松 徹）